

開会 令和元年10月24日
閉会 令和元年10月24日

足利市教育委員会定例会

足利市教育委員会

令和元年第9回足利市教育委員会定例会会議録

足利市教育委員会教育長 若井 祐平は、令和元年10月24日、令和元年第9回足利市教育委員会定例会を足利市役所に招集した。

- 1 出席委員は、次のとおりである。(5名)

教育長

若井 祐平

教育委員

笠原 健一	菊地 義典
市橋 雅子	照本 夏子

- 1 会議事件の説明に出席したのは、次のとおりである。

教育次長	邊見 隆	教育総務課長	荻原 淳志
生涯学習課長	石井 邦弘	市立図書館長	河内 厚
学校管理課長	菊川 博士	学校給食課長	横塚 陽子
文化課長	板橋 秀明	史跡足利学校所長	大澤 伸啓
市民スポーツ課長	小倉 正文	学校教育課長	須藤 秀幸
青少年センター所長	丸山 由美子	国体準備室長	植木 勲
総括主幹	植竹 重之	市立美術館長	片柳 孝夫

- 1 本委員会の書記は、次のとおりである。

松本 かおり

本日の会議日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 教育長職務代理者の指名について
日程第3 報告事項について
学校給食課、学校教育課

開 議 午後1時30分

若井教育長

ただいまから第9回足利市教育委員会定例会を開催いたします。

(傍聴者 なし)

日程第1 会議録署名委員の指名について

笠原委員 菊地委員

以上のとおり指名することについて、異議なく了承される。

日程第2 教育長職務代理者の指名について

1の順位の代理者を、笠原委員、2の順位を市橋委員、3の順位を、菊地委員、4の順位を、照本委員

以上のとおり、教育長より指名される。

日程第3 各課報告事項について、簡潔明瞭に説明を求める。

(学校給食課長、学校教育課長から説明)

若井教育長

ただ今の報告についてご質問がありましたら、資料NO.1から順にお願いします。

【学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの改訂について

資料NO.1】

市橋委員

マニュアル10Pの手続きの流れについて、10～11月に調査面談を行う担当は、教育委員会、学校関係者、共同調理場職員と様々な方が参加されるが、各学校で調査面談を実施するのですか。

学校給食課長

調査面談については、各学校に出向き、児童生徒一人につき、前述のメンバーで対応しています。児童生徒の保護者の希望日時で対応しているため、夜間に行くこともあります。

市橋委員

保護者は診断書に代わる書類として学校生活管理指導表を毎年提出するとありますが、この書類を医師に作成してもらう際は有料ですか。

学校給食課長

診断書ではないが、当書類も有料となっています。しかし、足利市医師会に申出ており、足利市内の病院での発行については、500円程度としていただいています。マニュアル改定後も500円程度での対応を依頼予定です。

市橋委員

無料とすることは難しいですか。

学校給食課長

今現在もご協力いただいている状況で500円としているため、無料化は難しいと考えます。

市橋委員

マニュアル33Pの足利市学校給食食物アレルギー審査会審査員は何人で、どういった方ですか。

学校給食課長

現在、審査員は小児科の先生2人をお願いしています。その他に教育委員会の職員が加わり、足利市学校給食食物アレルギー審査会を開いています。

市橋委員

令和元年度の食物アレルギー等の対応児童生徒の数はどれくらいですか。

学校給食課長

対応者は全体で200名前後です。そのうち、アレルギー認定の児童生徒は7月の段階で170名です。残りの30名ほどはアレルギーではないが、牛乳によりお腹を下す児童生徒への対応です。アレルギー認定数は、月ごとに増減するが、おおよそ毎月180名前後で推移しています。本日現在で、レベル1が145名、レベル2が119名、レベル3・4が87名となっています。

市橋委員

そのうちエピペン®を所持している児童生徒の数および学校数を教えてください。

学校給食課長

総数としてエピペン®を所持しているのは40名前後です。学校別の人数については公表しておらず、個人情報の特定もあるので控えさせていただきます。後日報告させていただきます。

市橋委員

食物アレルギー対応において、最近のヒヤリハットの事例があったら教えてください。

学校給食課長

本年度の発生事例概要について報告させていただきます。担任の先生が休みで、代わりの先生が対応したが、配食が遅れたために通常の給食を食べてしまった事案。弁当を持参していたが、弁当ではなく給食を食べてしまった事案。調理場からアレルギー対応食が配食されていたのに、通常の給食を食べてしまった事案。3件の事案が発生したが、いずれも救急搬送やアレルギー症状を発症した児童生徒はいませんでした。

これまでは、アレルギー症状が発症した場合のみ、教育委員会へ報告していたが、今回の改訂を機に、全ての事案を教育委員会へ報告することとしました。

様々な事案を教育委員会と各学校で共有・検証を重ねることを、校長会でも報告させていただいています。

照本委員

17Pに学校給食以外での対応について、足利市内の小中学生は遠足等のおやつは自分で買ったものを持参できますか。

学校給食課長

自分で買ったものを持参できるようになっています。

本マニュアルは「足利市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル(2020)」であり学校給食がメインであるが、学校給食課の管理栄養士や校長会、保護者等の様々な分野の方を委員に迎えて対策委員会を開催・検討した結果、学校給食以外についても必要であることから、学校給食以外での対応をあえて掲載すると決定した経緯があります。

照本委員

以前県外に住んでいたが、自分の子どもが遠足の際は、子どもはおやつを持参してはいけないこととなっていました。先生方が現場でおやつを配布していました。ヒヤリハットの事例にもあったとおり、子ども自身がアレルギーについて分かっている、友達が食べていると同じものを欲しがり、交換してしま

うかかもしれません。そうした所は今後も注意したほうが良いと思います。

学校給食課長

今後の検討課題であると認識しています。今年度、事故防止研修会へ教職員以外にも児童クラブの指導者もお呼びしました。アレルギーを有する家族がいる家庭は知識があるが、今後の課題は、アレルギーを有していない児童生徒やその家庭です。どこでアレルギーを有している児童生徒と触れあうか分かりません。学校給食課として広く周知することにより、アレルギーを有している児童生徒は、それぞれの対応食を食べるという認識を持ってもらえるようにします。

市橋委員

遠足等で弁当や菓子の交換をしないようにするとあるが、現場ではそれを楽しみにしている児童生徒もおり、そういうことが無くなってしまうというのは残念であるが、仕方がないと思います。

学校給食課長

文部科学省の大原則が「命を守る」です。先ほどあった、学校生活管理指導表を毎年提出することにより、毎年お金がかかってしまうことは保護者へ十分な説明が必要です。以前は、1回提出したきりで9年間同じ対応をしていた事例もあります。それで症状が出なければいいが、成長とともにアレルギーも変化する可能性があり、誤食を防ぐためには、作業を単純化する必要があります。

【小規模特認校制度の改正について

資料NO. 2】

(質 疑 な し)

若井教育長

以上のことについては、報告として承ることとします。

それでは、これもちまして、第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時00分